

**「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和4年度事業点検・評価調書**

4-I-6

4-I-6

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備		
節	I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	6 案内標識等のルール確認、整備、充実(市道)	事業主体	佐渡市建築住宅課
事業実施期間	H28～R6	関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市交通政策課、佐渡市観光振興課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 来訪者の円滑な移動に向けて、案内標識の整備の充実を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 構成資産へ来訪者を適切に誘導するため、関係機関が連携しながら、市道の案内標識に関する整備方針の検討、基準の確認、占用協議等を行ったうえで、道路案内標識等の整備充実を図る。 <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報の更新が必要となる市所管の案内標識3か所を改修し、構成資産への来訪者の円滑な誘導を図る。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問者を円滑に誘導するため、統一した標記ルールを関係機関と協議し、令和2年度に決定した。 ○ 相川地区において、きらりうむ佐渡へ向かうための案内看板を令和元年度に2基設置した。 		
	<p>【R4年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市管理道路に設置されているルート案内標識3か所について、統一した標記ルールに改修し、訪問者の円滑な誘導を図る。 <p>【R4年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関と協議を行い、改修時期の調整を行った。 		
事業計画と実績	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関と調整を行い、一体的な整備を実施し、道路利用者の円滑な誘導を図る必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 相川地区にある市所管の案内標識か箇所について、関係機関と時期を調整し取り組む。 		
事業評価	<p>【ゴールに対するR4末の達成度】 ◇ 関係機関との協議を行い、一体的な整備に向けた調整を行うことができた。 [A · B · C]</p>		

- A: 予定を上回る進捗
 B: 概ね予定どおり
 C: 遅れている。